

浜岡原子力発電所5号機 非常用ディーゼル発電機（A）
潤滑油冷却器内部での異物発見・回収について（続報）

平成20年10月24日

調査	<p>非常用ディーゼル発電機(A)潤滑油冷却器(※1)およびその周辺の配管内部を調査し、潤滑油冷却器の上流側の弁付近で、10月7日に発見された水平器の付属品と思われるマグネット板(約14cm×約1cm、約5cm×約1cm)を新たに発見・回収しました。</p> <p>これまで回収した水平器(※2)やマグネット板の形状、寸法から、以下の未回収の欠損物があると推定しましたが、全て系統内に残留していると仮定しても、冷却水系統の機能に影響を及ぼすものではないと評価しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製気泡管…1個(約3cm×約1cm) ・マグネット板の一部…1枚(約2cm×約1cm) ・プラスチック片(水平器のフレーム) …2片(約1cm×約0.8cm、約1cm×約0.5cm) <p>なお、同系統は原子炉の冷却を直接行う系統ではないため、欠損物が原子炉内に持ち込まれることはありません。</p>
原因	<p>5号機運転開始後の当該系統に属する機器の分解点検の際には、水平器は使用していないため、建設時に当該系統の内部に誤って混入したものと推定しました。</p>
対策	<p>機器の分解点検時における異物侵入防止対策を継続して実施するとともに、本事象について関係者へ周知を行いました。</p>

【平成20年10月8日にお知らせした内容】

発生号機	<p>5号機（定期検査中） ：改良型沸騰水型、定格電気出力126.7万キロワット</p>
発生年月日	<p>平成20年10月7日</p>
発生時の状況	<p>当社は、非常用ディーゼル発電機(A)潤滑油冷却器を分解点検中のところ、同日午後5時過ぎ、同冷却器内部に異物があることを確認しました。</p> <p>確認された異物は、長さ約23cmのプラスチック製水平器1体で、3つに割れた状態で発見されました。</p>
放射能の影響	<p>本事象による外部への放射能の影響はありません。</p>
原因	<p>今後、回収された異物が混入した原因、残留物の有無等について調査を実施します。</p>
お知らせ基準	<p>運転情報「表2-8 原子炉又は使用済燃料貯蔵プールで異物を発見したとき又は混入したとき。圧力抑制室等に異物を発見したとき。」に該当します。</p>

※1 非常用ディーゼル発電機は、外部からの電源供給が停止した場合等に自動的に起動し、主要な機器(非常用炉心冷却系ポンプ等)に電力を供給する非常用の発電機で、5号機では(A)、(B)、(C)の3台あります。

非常用ディーゼル発電機の潤滑油冷却器は、ディーゼル機関の潤滑を行うための油を冷却する機器で、原子炉機器冷却水系の冷却水で潤滑油を冷却します。

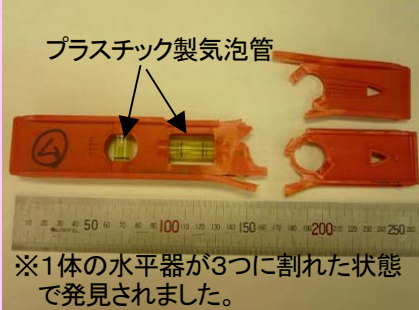
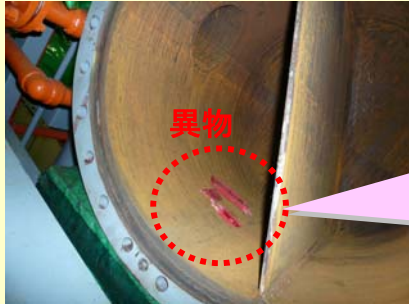
原子炉機器冷却水系は、原子炉系機器(各種ポンプ、モータ等)の冷却を行うための系統です。

※2 水平器は、水平状態を確認するための工具で、機器等を設置する際に使用します。

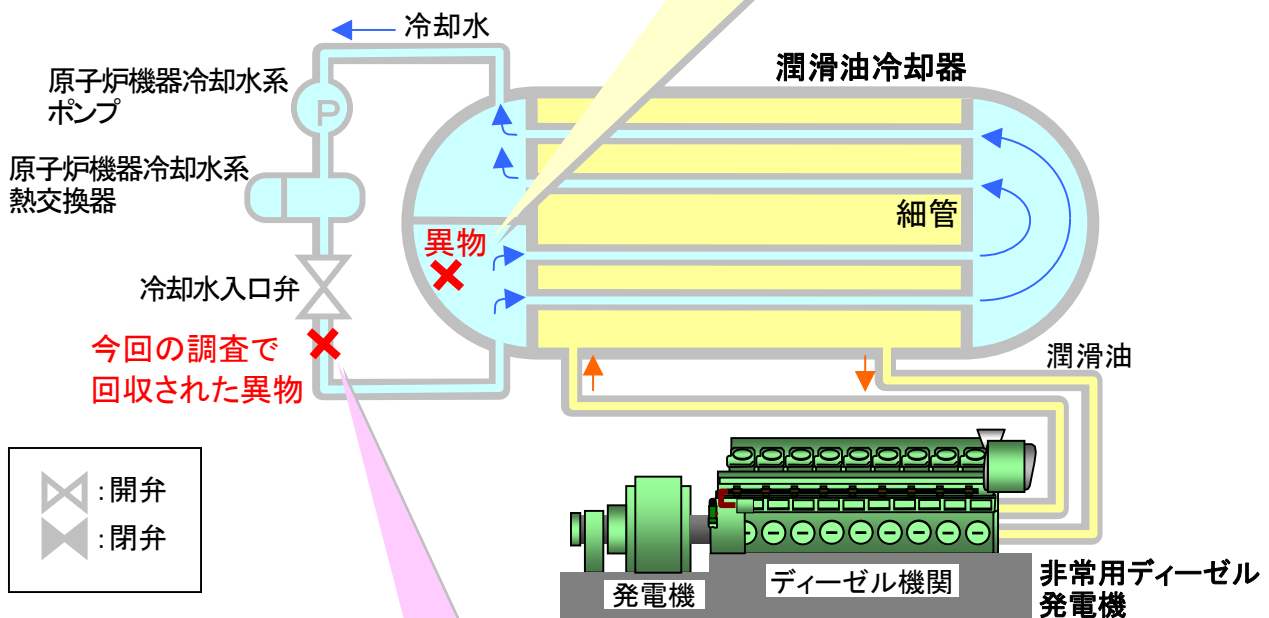
以上

潤滑油冷却器の構造と回収された異物および欠損物

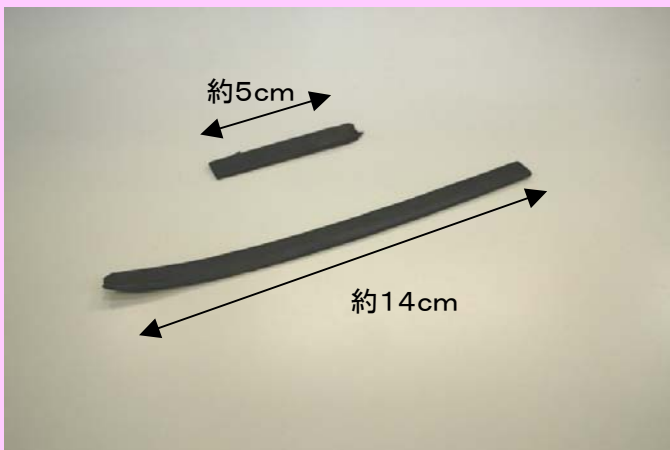
潤滑油冷却器の分解点検時に確認された異物(平成20年10月8日お知らせ済み)



分解点検中の非常用ディーゼル発電機(A)潤滑油冷却器の、冷却水細管入口部で異物が確認されました。
確認された異物は、長さ約23cmのプラスチック製水平器1体で、3つに割れた状態で発見されました。



今回の調査で回収された異物



非常用ディーゼル発電機(A)潤滑油冷却器およびその周辺の配管内部を確認しました。

その結果、当該冷却器上流側の弁付近で、10月7日に発見された水平器の付属品と思われるマグネット板(約14cm×約1cm、約5cm×約1cm)を新たに発見・回収しました。

また、その他の欠損物については回収できませんでしたが、全て系統内に残留していると仮定しても、冷却水系統の機能に影響を及ぼすものではないと評価しました。